



いるま

平成11年9月
定例会号 NO108
1999 / 平成11年11月1日発行

市議会だより

編集 議会だより編集委員会 発行 入間市議会 〒358-8511 埼玉県入間市豊岡一丁目16番1号 (042)964-1111



急がれる水防対策 - 自然災害のおそろしさ -



いるま市議会だよりは再生紙を使用しています

第3回定例会

入間市在宅介護支援センター

条例など43議案を審議!!

平成11年第3回定例会は、9月1日から22日までの22日間開催され、提出議案43件について審議された。

内容としては、条例4件、一般議案12件、補正予算8件、決算認定12件、請願3件、意見書4件であり、請願3件については、1件が趣旨採択、2件が不採択と決定した。

なお、定例会最終日に提出された議員提出議案の意見書4件については、すべて全員一致で可決された。

条例

【新規条例】

入間市児童福祉審議会条例

少子化社会における児童の福祉の向上を図るために設置するもので、児童の健やかな育成及び子育て支援に関する基本的事項について調査審議する。委員は、市議会議員、児童委員、市内の公共的団体等の役員又は委員、知識経験者で15人以内をもって組織する。当該条例は、審議の結果、全員一致で原案可決。

入間市少子化対策臨時特例基金条例

少子化対策の一層の普及促進を図るための事業に要する経費の財源に充てるために基金を設置するもので、審議の結果、全員一致で原案可決。

入間市在宅介護支援センター条例

居宅において介護を受ける高齢者及びその介護者等の介護に関する総合的な相談に応じるとともに各種の保健福祉サービスの便宜を供与するために設置するもので、利用時間は、電話による相談が終日、

面接による相談が午前8時30分から午後5時までである。当該条例は、審議の結果、全員一致で原案可決。

【一部改正】

入間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、退職報償金の額を改定するもので、審議の結果、全員一致で原案可決。

請願

住宅リフォーム資金助成制度の創設を求める請願

本請願は、入間市狭山台⁶¹³の1、千葉利尚氏外2千名より提出されたもので、市民が住宅リフォームで地元の建設業者に仕事を発注した場合に市が5%程度の資金の補助をする制度を創設するよう求めるものであり、審議の結果、賛成少数で不採択と決定。

介護保険の緊急改善等を求める意見書の提出に関する請願

本請願は、入間市宮寺4千102番地17、入間地区労働組合連合会内、入間社会保険をよくなる会、代表委員石井三夫氏外3名の代表者より提出されたもので、介護保険制度実施にあたり、市町村の基盤整備に対する財政支援の強化、低所得者対策として保険料等の減免制度の確立、要介護認定にかかわる制度改善、国民の理解ができるまで保険料徴収の延期など住民の期待に応えられるよう、国及び関係機関に意見書の提出を求めるものであり、審議の結果、賛成少数で不採択と決定。

介護保険の実施に伴う支援等に関する県への意見書提出を求める請願

本請願は、入間市宮寺4千102番地17、入間地区労働組合連合会内、入間社会保険をよくなる会、代表委員石井三夫氏外3名の代表者より提出されたもので、介護保険制度実施にあたり、高齢者福祉に関する制度の維持・向上、市町村支援を積極的に行い施設の地域偏重をなくす対策、市町村の行う上乘せ、横だしサー



ビス等に対する財政支援、介護サービス評価制度の確立など誰もが安心して受けられる制度となるよう、県に意見書の提出を求めるもので、審議の結果、全員一致で趣旨採択と決定。

議員提出議案

意見書

本定例会において、議員提出による意見書4件が提出され、全員一致で可決し、関係機関に提出されました。

「永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権等の付与法案」の早期制定を求める意見書

衆議院で継続審議となっている「永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権等の付与法案」は、地域に住む外国人たる住民の意思を、各地方公共団体の議会の決定に反映させることとなり、国際化、地方分権化がすすむ時代の要請でもある。

わが国に永住権を持つ外国人は平成10年末で、一般永住者は9万人、特別永住者は53万人で、合わせて62万人を超えている。

戦時中の悲しい歴史的背景をもち、日本で生まれ、育ち、生計を営み、この日本に骨を埋めていこうとしている特別永住者の在日韓国・朝鮮人や中国台湾出身の人々は、すでに4世が2万人も永住権を持つに至っている。日本国民とともに、租税を負担し、戦後のわが国の発展に寄与し、地域においては不可欠なコミュニティを構成している。これらの人々に対しては、特に、その人達が望むならば限りなく日本国民に近い権利が与えられてしかるべきである。

しかしながら、在日外国人によっては、選挙権の付与に反対の立場をとる団体が存在することも事実であり、この点を考慮した法案では、永住外国人の選挙権を申請主義とし、選挙人名簿に登録したもののみに権利が付与されるものとするという条件によって、問題は解消されている。従って、1日も早く、永住外国人が地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を行使できるように、法案の早期制定を求める。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

平成11年9月22日
埼玉県入間市議会

固定資産税等の抜本の見直しを求める意見書

いまだに先の見えない経済不況の中で、国民の重税感が増している。とりわけ固定資産税と不動産取得税や登録免許税の不動産流通税についてはその感が強く、取得意欲の減退と土地有効利用の阻害をもたらすばかりでなく、その過重な負担により、日常の生活設計そのものをも困難にする等社会問題化している。一方、関連税収は、バブル崩壊後も増収基調を示しているのが現状である。

平成6年の評価替え時、それまで実勢価格の2〜3割と言われた評価水準を公示価格の7割まで急激に引き上げたが、平成2年をピークに既に急激な地価下落が生じていたことを考えると不適切な措置であったといえる。3年に一度きり評価替えが行われないことがこれに拍車をかけ、評価額が公示価格を上回るという逆転現象まで生じさせ、おおよそ実態を反映する適切な制度とはいいがたい現状である。

平成9年には、負担調整措置等評価水準の圧縮措置がとられたものの、所詮は臨時的措置でしかなく、地価の低落

がいまだに続き底打ちの見えない現在、矛盾は拡大している。

建設省においては、評価水準の見直しと住宅取得後の減税措置の拡充の方針を打ち出したところであるが、これらを含め抜本の見直しが求められている。ついでには、国においては、固定資産税等のシステムを抜本的に見直し、税の軽減化と適正化を早急に図ることを求める。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

平成11年9月22日
埼玉県入間市議会

オウム真理教に関する意見書

オウム真理教は、松本サリソ事件をはじめ、地下鉄サリソ事件等数多くの凶悪な事件を引き起こし、国民に計り知れない不安と恐怖を与えてきました。

そのオウム真理教団は、国民に対し反省の念もなく、逆に教団の組織拡大を図るため、全国各地において活動を展開しており、これを阻止しようとする住民との間でトラブルが発生し、新たな不安を引き起こしております。

埼玉県内においても川口市をはじめ、越谷市、八潮市、吹上町、都幾川村等において教団と住民との激しい紛争が絶えない状況にあり、周辺地域においても大きな不安を与え、深刻な社会問題となっております。

また、県内各地においてその渦中にある市町村はもろろんのこと、それ以外のところでも超法規的にオウム信者の転入届を受理しない方針を打ち出しております。当市においても、すでに基本的にオウム信者の転入届は受理しない方針を決定しておりますが、現在の法体系の下では、各自治体のみで対処するには難しい面があります。

したがって、政府はオウム真理教の活動を制限するとともに、住民の安心して平和な暮らしを守るため、あらゆる法を厳格に行使し、厳正なる措置を講じられるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

平成11年9月22日
埼玉県入間市議会
介護保険法の円滑な実施に関する意見書
平成12年4月の介護保険制

度スタートまであと半年余りとなり、お年寄りに必要な介護サービスを定める「要介護認定」作業が10月1日から始まるなど、各自治体の準備が本格化する一方、今なお未解決の多くの課題を残しており、市民にとっても大きな不安を抱いているところである。

介護サービス基盤整備の遅れによる「保険あって介護なし」の懸念、当初の見込みより高くなりそうな保険料負担の重圧感、又保険料の市町村格差に対する不満等、これらの問題点を解消するためにも、運営主体の市町村に対し、埼玉県におかれても左記の事項実施の為に必要な措置を講ずるべきである。

記

- 1 基盤整備はもとより、市町村独自に行うサービスを支援し、積極的に財政援助を行うこと。
- 2 低所得者対策の拡充を図り、財政援助を行うことにより市町村の負担を軽減すること。
- 3 介護認定から漏れる場合でも、現在提供されているサービス水準が落ちることのないよう財政援助を行うこと。
- 4 介護サービスの評価制度を確立するとともに、事業

者への助言・指導を積極的に行い、不適切な運用事例に対しては、勧告・公表を含め苦情処理体制の整備等毅然たる姿勢で臨むこと。以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

平成11年9月22日
埼玉県入間市議会

請負契約の締結について

(仮称)藤沢第3地区学習等供用施設建設工事(建築工事) 請負契約の締結について

工事場所 下藤沢地内
契約金額 6億900万円
請負業者 吉沢建設株式会社
履行期限 平成12年11月30日

(仮称)藤沢第3地区学習等供用施設建設工事(電気設備工事) 請負契約の締結について
工事場所 下藤沢地内
契約金額 1億7千535万円
請負業者 株式会社橋本電工
履行期限 平成12年11月30日

(仮称)藤沢第3地区学習等供用施設建設工事(機械設備工事) 請負契約の締結について

工事場所 下藤沢地内
契約金額 1億9千950万円
請負業者 不破設備工業株式会社
履行期限 平成12年11月30日

市営住宅富士見台団地建設工事(建築工事) 請負契約の締結について

工事場所 東町地内
契約金額 2億3千310万円
請負業者 田村建設工業株式会社
履行期限 平成12年10月31日

物品購入契約の締結について

消防ポンプ自動車CD型の購入契約の締結について

契約金額 1千459万5千円
供給者 株式会社日本エレファント
納期 平成12年3月15日

永年勤続 議員表彰

全国市議会議長会定期総会において、議長会の表彰規定に基づく永年勤続者の表彰が行われ、本市議会より次の議員が表彰を受けました。

在職10年以上

- 石本 勝彦 議員
- 山下 修子 議員
- 赤久保 奉明 議員
- 金沢 実千代 議員
- 高山 振二 議員
- 宮岡 榮一 議員



請願を提出 される方へ

市政についての希望や意見を請願書として議会に提出することができます。

請願は、憲法で保障された住民の権利であり、住民の希望を直接市政に反映させることができます。

市議会へ請願をしようとする時は、次の要領で提出してください。

- (一) 邦文を用いて、件名、要旨、提出年月日、住所、氏名(法人の場合には、その名称及び代表者氏名)を記載し、請願者が押印してください。
 - (二) 請願書には、紹介議員1名以上の署名、または、記名押印が必要です。
 - (三) 内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
 - (四) 道路・下水道等具体的な場所に関するものについては、略図等を必ずつけてください。
 - (五) その他不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。
- 九六四 一一一一
(内線 5112・5113)

常任委員会行政視察報告

閉会中の委員会活動として、行政視察を次のとおり行いましたので、その概要を報告いたします。

総務常任委員会

視察日 6月30日～7月2日

兵庫県伊丹市 消防・防災行政、土地信託について
 大阪府摂津市 行財政改革（Sup30運動）について
 兵庫県加古川市 地域医療情報化システムについて
 伊丹市は、兵庫県の南東部に位置する人口約19万人の都市である。平成6年には集中豪雨により甚大な被害を受け、阪神淡路大震災では、市内全域にわたり被害が発生した。地域防災計画は、これまでの震災・水害の教訓や経験を反映させ、平成8年に抜本的な改正をした。消防行政においては、高規格救急車3台に対し、救急救命士が24名もあり、その充実度はすばらしいものがある。また、救急救命士の研修制度として、就業前研修や生涯研修を医療機関の協力により実施している。土地信託事業は、市役所跡地を信託銀行に信託し、面積1千833㎡、延床8千467㎡、総事業費27億円、平成2年に供用開始した。事業内容は、テナント、地下駐車場、ギャラリー賃貸事業であり、諸条件に恵まれ、現在までは計画を上まわる収益

があがっている。

摂津市は、淀川右岸の三島平野の西南部に位置する人口約8万6千人の都市である。地方交付税不交付団体であるが、財政上の危機感から行財政改革に取り組んでいる。民間企業の手法を導入し、既存の事業を30%削減させ、その分を新事業にあてる「Sup30運動」を展開している。事業・業務の見直しにあたっては、全職員が参加してのポトムアップ方式を採用し、職員の意識改革がよりスムーズに進められている。

加古川市は、兵庫県南部の中央に位置する人口約33万人の都市である。地域医療情報化システムは、住民が安心して保健医療サービスを受受できる仕組みを医師会と行政が協力して構築したものである。システムとしては、総合保健センター、総合病院等から加古川地域保健医療情報センターに検査・検診データが送られ、オンラインで結ばれている各診療所では、その検査データを引き出し、診療に役立てている。地域内の医療機関164のうち、内科を中心に90の



兵庫県伊丹市にて

医療機関で186台の端末が稼働している。情報センターには10万人を超えるデータが蓄積されており、個人の診療や投薬のデータが蓄積されたICカードも3万1千枚発行されている。今後は、介護保険の認定審査にもこの蓄積されたデータの活用が検討されている。

建設水道常任委員会

視察日 7月13日～15日

宮城県仙台市 まちづくりと道路整備事業、建築物と道路等のバリアフリー対策について
 岩手県北上市 地下水・土壌汚染対策について
 福島県郡山市 中心市街地活性化事業について
 仙台市は、平成11年5月に人口100万人を超え、東北の中枢都市として発展を遂げている。特に障害者や高齢者に対する福祉対策は早くから取り組まれており、各種計画の策定や委員会の設置等を踏まえ、平成8年に「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」を制定した。この条例により補助金や融資あつせんといった財政支援制度を設け、建築主への負担軽減を図っている。また、民間団体による推進活動

もされており、官民のバリアフリーに対する意識の高さが伺われた。当市においても限られた財源の中ではあるが、バリアフリーの基本計画を立て、モデル地区を導入するなどの検討をしたらどうかと感じた。

北上市は、北上平野のほぼ中央に位置する人口約9万人の都市である。工業製造品出荷額が県内第1位ということも、工業の振興を指すとともに公害防止対策にも取り組んでいる。北上市の環境保全協定は独自に上乘せ基準を行



宮城県仙台市にて

い、事前対策、現況対策、事後対策を含めたもので、工業団地進出の企業と結んでいる。また、協定値を超えたような場合には原因を究明し、対策や改善を求めるなど企業に対し、今後二度と事故が起こらないよう改善指導を行っている。当市においても狭山台における企業進出の関係から大変参考となった。

郡山市は、人口約33万人の地方中核都市である。中心市街地の空洞化に対応することが行政の最大の責務との観点から、10年8月に郡山市中心

厚生常任委員会

視察日 7月7日～9日

広島県三原市 総合福祉健康センターについて

岡山県岡山市 ふれあいセンターについて

大阪府高槻市 自転車保管再生センター、駅前有料自転車駐留場について

三原市は、広島県の東南部で瀬戸内海に面している人口約8万3千人の都市である。

総合福祉健康センターは、すべての人々が生きがいを持ち、安心して暮らせる保健福祉の充実したまちづくりを進める

ために、広島県立保健福祉短期大学を核とした保健福祉学園都市を目指し、保健福祉部門の拠点として設置されたも

市街地活性化基本計画を国へ提出した。この基本計画の基本理念は、人を主人公にして、人が住み、育ち、学び、働き、交流する「生活空間としての市街地」を舞台に地域の自立を促進し、水と緑による歴史と文化を基調にした魅力ある中心市街地を総合的に整備するものである。なお、現在は、中心市街地活性化の起爆剤として、再開発ビルをはじめとする郡山駅西口第一種市街地再開発事業に着手している。

のである。福祉業務以外にも住民票、戸籍、税などの証明書の発行も行っており、市民にとつて利便性のよい施設である。また、今後の在宅福祉の推進には情報機器の活用は欠かせないと考えることから高齢者のパソコン教室などを開催している。

岡山市は、旭川と吉井川が瀬戸内海に注いで開けた岡山平野の中央に位置する人口約61万5千人の都市である。ふれあいセンターは、すべての市民に温かい福祉サービス、生涯を通じた健康づくり、生きがいにつながる生涯学習サービスを提供し、一人ひとりの市民が暮らしやすく豊かな長寿社会を実現していくことをテーマに子供からお年寄り、障害者の方たちすべてが気楽に参加し「ふれあい」の輪を広げ楽しめる施設づくりを目指している。管理運営については、財団法人岡山市ふれあい公社に委託し、休館日は毎月第4月曜日のみであり、開館時間が午前9時から午後9時までと柔軟で効率的な運営をしている。



総合福祉健康センターにて

高槻市は、大阪府の東北部

大阪市と京都のほぼ中間に位置する人口約63万人の都市である。自転車保管再生センターは、平成6年6月に施行された、いわゆる改正自転車法に6カ月保管の義務付けとともに所有権の帰属が明記されたことを受け、市条例との整合性、廃棄処分からリサイクル活用への転換による省資源、ごみ減量化への推進を図るために設置されたものである。駅前有料自転車駐車場については、自転車用のエスカレーターを設置するなど利用者の負担を軽減するよう考慮されている。

文教経済常任委員会

視察日 7月6日～8日

北海道札幌市 環境情報システム、さっぽろダイエツト推進事業所登録制度、ごみ資源化工場について
 北海道滝川市 郷土館、華月館（文化財）について
 北海道旭川市 農業センターについて

札幌市は、石狩平野の南西部に位置する政令指定都市、人口は約180万人で全国第5位。北海道の道庁所在地である。かつて、冬の石炭暖房の煤煙による大気汚染が問題となったが、石油暖房への転換や地

域暖房の導入により解消された。また、自動車のスパイクタイヤによる粉じん公害も解決された。現在、大気中の二酸化窒素を減少させるために低公害車の普及を検討し、発生源のビル、工場等の事業者を指導している。環境情報システムは、市役所内の統合通信網で環境情報を共有化し、高速処理化するもの。科学的客観的な解析や評価予想ができる。さっぽろダイエツト推進事業所登録制度は、環境保全に積極的な事業所を認定するとともに登録証・シンボルマークを交付し、活動を支援するもの。ごみ資源化工場は、良質な廃木材を破砕し、合板の原料を生産する工場と廃材や紙くず等を圧縮し、固形燃料を生産する工場が一体で運営されており、ごみ焼却施設と併設されている。

滝川市は、石狩川と空知川の合流点にあり、石狩平野の北部に位置する人口約4万7千人の都市である。明治時代に屯田兵の移住によって基礎が確立され、現在に至っている。郷土館は、鉄骨2階建てで滝川に生きた人たちの生活の歩みを知るための博物館。先住民の遺物、開拓時代の功労者、戦争資料、子供文化の展示等がある。市民有志に

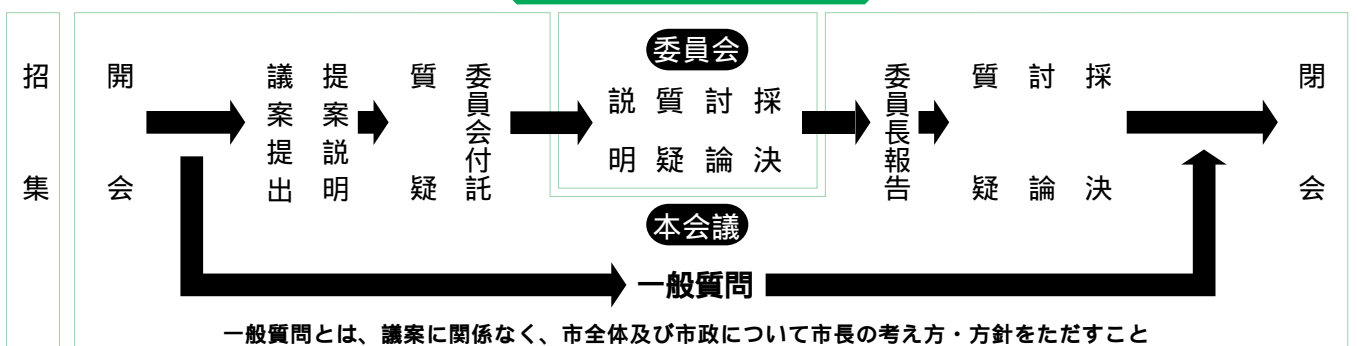
よる郷土史資料の収集や研究等は開館以前からあった。華月館は、明治後期に御料局舎として建てられ、大正時代に民間が払い下げを受けて増築。ホテルの貴賓室として使用された後に滝川市が寄贈を受け現在地へ移築した。和洋折衷様式の歴史的名建築で、滝川市の指定文化財である。

旭川市は、北海道のほぼ中央の内陸盆地に位置し、東に大雪山連峰を望む人口約36万人の都市である。近年人口の変動はなく、目下「中核市」を準備している。農業センター



農業センターにて

会議の順序



9月定例会の一般質問は、質問者16名により9月13・14・16日の3日間行われました。

一般質問

(質問・答弁内容は、質問者本人が要約したものです。)

住宅政策・ 固形燃料化・ 開発要綱

塩屋 和雄議員

質問 一人暮らしの高齢者が増え、公営住宅の必要性が高まっているが、単身者用の数が少なく、市営住宅に至ってはゼロ。住宅建設はもとより民間の借上げを含め、住宅政策として対応すべきでは。

市長 高齢者住宅政策は、進めていくべき。市営住宅建て替え計画の際には進める。

質問 廃プラスチック・ビニールの処理について、現在の減容による埋め立てから、今後は固形燃料化を目指すとの方針が3月に出され、予算化もされた。その後、見直しを行っているが、問題点は。

市長 その後の調査により、固形燃料化した後の引き受け先について確証が得られないことが一番の問題点。抜本的に見直しをせざるを得ない。ペットボトルとその他のプラスチックを外部に委託処理し、残りを従来どおり減容により埋め立てするのがベターと考える。

質問 施設は老朽化している。計画の遅れによる問題は。

市長 現在でも6割のビニール類を焼却している状況。

12年度中にも完成したい。

質問 宅地開発指導要綱改正について、社会状況の変化と行政手続法により、9年度中に素案を作成すると約束したが、実行されていない。遅れの理由と今後の見通しは。

市長 遅れたことは申し訳ない。9月中に骨子を決定し、その後に関係団体の意見を聞くための説明会を催し、今年度中に施行したい。緑化協力金の位置付けをきちんとし、その他の協力金については基本的に廃止すべきと考える。

ワクチン撮取補助と不老川対策

友山 信夫議員

質問 インフルエンザワクチン接種に補助制度の確立を。健康は予防により左右されるが、例年風邪による罹患者は膨大な数になり、また学校においても閉鎖等が毎年報じられている。一人の患者が大勢の人を病におとしいれる。せめて65歳以上の方と希望する小・中学生には、ワクチン接種の補助を行うべきと思うが。

市長 医師会とも協議をして補助制度を検討したい。

教育長 国、県の動向等を注視しながら対応したい。

質問 ここ数年地球が病に



不老川大橋付近

をを図ることである。大橋付近については心苦しく思っているが、最優先的に欄干等の改良策も講じながら、何らかの善後策と暫定的な措置が図られるよう強く県に要請していく。

水害対策・ 交通安全施設の整備

石本 勝彦議員

質問 集中豪雨について、(1)災害対策と財政措置の対応は。(2)被災者への救援は。(3)災害救助活動に感謝状の贈呈を。

市長 (1)現場の指揮系統や水害対策のマニュアルを検討する。仮復旧は早急に行い、恒久対策は、来年度以降の財政措置となる。国道、県道、河川の復旧は国と県で、市道や土のうなどは市の予備費で行う。(2)税の減免控除を行う。災害見舞金の引き上げは検討する。(3)表彰は判断基準が難しいので慎重に対応したい。

質問 防災訓練の見直しが必要ではないのか。

市長 水害対策の訓練を今後見直して検討したい。

質問 上藤沢地区から要望が出ている交番設置の状況は。

市長 県内で80数カ所から要望が出ているが、上位にラ



ンクするよう要望していく。
質問 (1)私道や事業所の出
入口にカーブミラーの設置を。

(2)白線が消えている横断歩道
は、危険なので補修の整備を。
市民部長 (1)市道の設置が
終われば私道の設置を検討し
たい。(2)横断歩道を管轄して
いる県によると昨年度は国道
と県道を実施し、今年度は市
道を実施することだ。

質問 交通安全指導員の採
用年齢は50歳までだが、延長
の考えは。
市民部長 専門知識が必要
であり、永い勤続を希望して
いることから50歳までとした
い。

質問 保育所の待機児童の
状況と対策について。
健康福祉部長 年度当初は、
10人いたが現在は6人である。

昨年度はいなかった。第1希
望以外のところだと空いてい
る。

未就学児までの 医療費無料化を図れ

金沢 実千代議員

質問 敬老祝金の見直しを
するとの答申が2月に提出さ
れた。節目祝金になった場合
見直し財源は3千600万円とな
る。福祉目的に使うことも明
記されているが、さらに検討
をして頂きたい。見直しの福
祉事業として、当市の配食サ
ービスは週3回である。調理
できない方が対象なら週5回
に拡充すべき。また、乳幼児
医療費無料化の年齢を未就学
児まで拡大をして頂きたい。

健康福祉部長 福祉サービ
スの充実を図るための財源と
して活用する中で配食サービ
スの充実も図る。また、乳幼
児医療費無料化の年齢の拡大
は、入院のみ未就学児まで無
料化の方向で検討をする。

質問 市内共通商品券の総
売上1千800万円は、敬老記念
品分1千400万円が含まれる。
記念品分が見直しになると商
業協同組合加盟店への影響が
心配である。

市長 敬老祝金を節目祝金
として見直す場合、一部を市



健康福祉センター 建設の延期を

石田 芳夫議員

質問 藤沢第二保育所の建
て替え工事は区画整理の中で
あり、子どもたちに健やかな
保育を継続させ、父母の送迎
や保育の負担を考えると仮設
の園舎をつくらざるを得ない。
計画の変更と予算はいくらか。
市長 子どもたちのため
あり、4千600万円から5千万
円必要だが止むを得ないとい
う方向で検討中である。

質問 長引く不況下での深
刻な市民生活、固定資産税と
市民税の重い負担、市税収入
の減少、監査委員も指摘する
入間市の厳しい財政運営、区
画整理の270億円をはじめとす
る今後の膨大な各事業費、市
民の医療要求を満たし切れな
い弱さなどを総合的に判断す
ると多額の建設費と重い維持
費のかかる(仮称)入間市健
康福祉センターの建設は、数
年間延期すべきではないか。

市長 「予防が最大の医療」
としてこの施設に期待し、早
期に完成させたい。大変な時
期だが円滑な推進に努力する。
質問 建設費と年間の維持
費、そのうち補助金はいくら
か。市の財政状況も含め公開



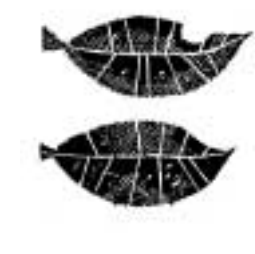
大森調節池

し、周知をすべきだ。
市長 建設費は36億3千万
円で補助金は2億円。維持費
は10億円台で補助金は1億6
千万円。大きな事業であり市
民の協力を得る必要がある。
12月1日の市報で知らせ、市
政情報コーナーでも公開する。

質問 昨年も豪雨があつた
のに大森調節池が改善されて
いないのはなぜか。
市長 数百万円の工事だが、
手をつけられなかった。さら
に県へ要請する。



市長 新事業であるが社会
福祉協議会の中で実施したい。
質問 二〇〇〇年問題の市
の取り組み状況は。また、市
民生活への対策は万全か。
市長 プロジェクト・チー
ムを設置し、全庁的な問題と
して捉えている。行政運営に
おいて市民生活に支障をきた
さないよう取り組む。危機管
理計画を策定し、12月に再度
広報で周知する。



水害対策と指揮系統の明確化を

箕口 順子議員

質問 8月の二度にわたる水害により、当市においても各地で河川の被害が発生した。特に霞川団地扇橋付近の護岸が崩壊し、桜の大木がえぐられるなど住民も大変な不安を抱いた。周辺の地盤は埋め立て地であるため土壌が柔らかいこともあり、再度の災害発生を防止するためには原形復旧に止まらず、地盤調査をするなど基礎からの復旧工事をすべきである。

市長 災害復旧工事として国の認定を受ける予定なので地盤の調査も実施し、しっかりとした復旧工事をしていく。

質問 いざという災害時に予想される危険地域へそれぞれ指示のできる責任者を派遣するなど指揮系統を整備し、水防訓練も実施すべきである。

市長 水害の際は消防本部が指揮をするが、本庁において今後次長・課長職を配置し現地における災害対策の指揮を講じていく。また、水防計画及び指揮系統も防災計画の中にシステムとして確立していく。

質問 国から交付される少



霞川扇橋付近

子化対策臨時特例交付金について、(1)事業内容は。(2)民間施設への補助率は。(3)公立、民間との割合は。

健康福祉部長 (1)乳児室の

改修、遊具の設置、エンゼル

プラン作成等少子化対策事業

(2)450万円を上限とする。(3)公

立が47%民間保育園が52.3%。

質問 市民カートの導入に

ついては過去2回質問してい

るが、その後の検討された経

過は。

市長 健康福祉システムの

確立と医療機関との意向協議

を進めていくなど、今後情報

推進委員会等で研究し、全庁

をあげて取り組んでいく。



仏子駅南口広場・旧黒須銀行

宮岡 治郎議員

質問 (1)仏子駅南改札口前は公共性が高い。駐車場に住宅が建設されると交通広場が設置できなくなる。市は歩行者の安全のためにも土地を購入すべきだ。(2)進入路の整備上の問題は。(3)歩道設置等のために学校敷地を道路用地へ転用することは可能か。

市長 (1)費用対効果の問題もある。予算は幹線道路の整備が優先。所有者と協議があれば、開発協力の要請はしていく。

建設部長 (2)大きくカーブ

し、片側歩道で幅員8m。用地確保の困難が予想される。

教育総務部長 (3)開発が具

体的になれば転用可能。学校

用地だけの先行は困難。

質問 市指定文化財「旧黒

須銀行」について、(1)建物の

沿革、存在意義と歴史上の役

割。(2)移築せず、現在の位置

での暫定的な修理と復元を。

(3)「商業資料館」として公開

と活用を。(4)頭取の発智庄平

氏は小学校の校長、人間郡の

学友会の会頭等を歴任。教育

者・道徳家で、「公娼制度阻止」

や「児童保護施設」等の社会



仏子駅南改札前

事業を實行。近代の歴史の先覚者である。展示の併設を。

教育長 (1)明治42年建設、

昭和50年代に市へ寄贈。土蔵

造りによる銀行建築の貴重な

遺構、文化的価値が非常に

高い。人間市の大きな発展の

一翼を担う。(2)今後、十分検

討する。建物調査や部分改修

の必要性の有無、周辺整備等

も含め計画的に保存を図って

いく。(3)活用方法として、

産業が発達した時代の「商業

博物館」を発智庄平氏のコー

ナーの提案と併せて検討して

いきたい。

鍵山地区の水害対策と公園整備

赤久保 奉明議員

質問 8月13・14日の大雨

で鍵山地区では、床上浸水28戸、床下浸水44戸という大きな災害が発生した。基本的な対策は、現在切断状態となっている人間川と秋津川の堤防護岸工事を至急に実施することであるが、どのような状況になっているのか。

市長 飯能土木事務所に対し、早急に改善の要望をしている。秋津川については、河口部を人間川の下流に向けることにより逆流しない構造も検討しており、最善策を要望している。

質問 武道館敷地内の地下埋め込み型の排水ポンプが、完全に機能していない状況が見受けられた。管理方法も含め見直しをすべきと思うが。

市長 調査をしたところ、正常稼働はしていたが、上流部からの逆流による水量が多く排水しきれなかったと考えられている。水槽内で感知する水位等については見直しをした。基本的には、堤防の改良工事の進捗を見守っていきたい。

質問 今回、同じ地域にあるサンクチュアリ公園も被害を受け、上流から流木やゴミが堆積している。武道館の堤防部分を含めた一体的な整備を行い、市民の憩いの場とすべきと思うが。



ふれあいサンクチュアリ公園

市長 サンクチュアリ公園の整備については、国からの緊急雇用対策特別交付金を充当し清掃等を実施する。また、公園の整備については、水辺の公園として景観の良いこともあり、下流部にある市民の森を含め東屋（あずまや）の建設等、市民に親しめる公園として検討していきたい。

どうする 福祉オンプズの設置

山下 修子議員

質問 介護保険制度のスタートに合わせて条例を制定しなければならぬが、(1)市における準備状況はどうか。(2)準則とともに厚生省案が発表されているが、これに対する見解は。(3)条例には介護の理

念や目的を盛り込み、苦情処理を含む救済機関の設置等の明文化が必要である。福祉オンプズとの関係をどうするか。

健康福祉部長 市民の意見を尊重し、条例は来年の3月議会に提出する予定で進めている。

市長 介護保険法に理念はあるので手続条例の位置付けになるが、主旨は機会がある度に伝える。しっかりと窓口は設定する。福祉オンプズの形態は、さらに検討していきたい。

質問 近年、犯罪被害者の権利という概念が確立してきた。ドイツでは70年代後半から経済面の支援体制の整備が始まり、オランダでは世界で最も早く援助のプログラムを開発したが、日本ではまだ基本法もない。自治体レベルでは嵐山町が、この9月議会で被害者支援条例を可決した。当市でも条例制定に向けた支援対策を研究する時期ではないか。

市長 広く情報を集めて研究に取り組みたい。

質問 この夏は国旗・国歌法案の成立で学校はもちろん、職場や地域社会で異質なものの、非国民探しに弾みがつくことが懸念された。政府答弁で学

校における許されない指導が具体的に述べられているが、児童生徒に対し、それをきちんと守り、保障していくのが教育長 子どもの内心に立ち入らないよう十分配慮する。

介護保険充実・西武運動場の整備

金子 健一議員

質問 市はホームヘルプサービスに営利企業の参入を期待しているが、利潤追求でサービスの質が低下する心配は。市長 契約で行われるので質が悪ければ解約も。競争原理で十分訓練されたヘルパーにやってもらえ。

質問 今のようにヘルパーが足りない状況では、競争原理は働かない。ヘルパーをた



西武市民運動場

くさん養成し、利用者が選べる状態にすべきではないか。

市長 スタートする段階で十分指導していきたい。

質問 黒須に設置される在宅介護支援センターは、基幹型として他の支援センターを統括し支援する重要な役割。当然市の直営で運営すべき。

市長 将来的には直営又は、社会福祉協議会が充実すれば委託で健康福祉センターに基幹型を置く。それまでは社協をバックアップしていきたい。

質問 要介護認定の訪問調査を民間まかせではサービスの実態がつかめなくなる。市職員が行うべきでは。

市長 指定居宅支援事業者に委託し、年に1回は市職員が追跡調査をする。

質問 調査内容で厚生省も二次判定を重視。申請者の全生活を把握する調査を。

市長 全国統一のマニユアルでやる。調査表にいろいろ入れると公平性が保てない。

質問 西武市民運動場の西側グラウンドに水道設備がなく、少年野球などで困っている。設置してほしい。

生涯学習部長 必要性は十分認識。場所の特定は難しいが研究させてほしい。

乳幼児医療費無料化の拡大を急げ

対馬 ヨシ江議員

質問 今さまざまな自治体で「子育て支援の柱」の一つとして、乳幼児医療費無料化の拡大が進められている。(1)不要不急の事業を見直し、就学前まで無料化を行うべき。(2)窓口払いをなくすべき。(3)乳幼児の無料化は国の制度とする必要がある。国に働きかけを。

市長 (1)乳幼児の整備には努めている。対象年齢を1歳児引き上げるのに3千万円が必要。当面引き上げは難しい。(2)現在検討中だ。医療機関の協力が必要のため調整に時間が必要。また、埼玉県の福祉医療協議会が設置され、医療費や支払い方法を検討中。提言されれば判断し決断する。(3)助成額が削られる中での実施のため、県や西部第一広域推進協議会を通じ、要望している。県でも制度化に向け検討中だ。

質問 厚生省の「伝染病流行予測調査」で75年から77年生まれの世代だけポリオワクチンの抗体保有率が目立って低いことが分かった。感染するとマヒが残る病気でもある。

常在国に行くと感じる恐れもある。(1)市民への情報提供、周知徹底が必要だ。(2)身近な医療機関での接種と増設。(3)再接種希望者、抗体保有率検査希望者に補助を。

健康福祉部長 (1)常在国に渡航する場合は、接種を呼びかけている。広報で97年に知らせたが今後もPRには努める。(2)ワクチンの保存が難しく民間では整わない。(3)補助はできない。全国的な問題なので、埼玉県市長会を通じ協力医療機関増設を求める。法適用ができるよう要望する。

自然災害の対策について

齋藤 武久議員

質問 集中豪雨による不老川の氾濫対策として、主要地方道川越・入間線の側溝と河川整備されている旧林川をU字溝でつなぎ、雨水を流すようにすれば不老川の洪水が緩和されるのではないかと。

市長 旧林川の利用については、水路が狭いこともあり、被害が拡大することも考えられるので慎重に検討したい。

質問 藤沢区画整理事業地内に予定する遊水池を不老川等の氾濫対策に利用できないか。



市長 遊水池は、あくまで区域内の雨水等を処理することを目的とするものであり、氾濫対策として利用すると区域内の被害が拡大することも考えられるので、今後、事業を進めていく中で検討していきたい。

質問 地震対策として、学校等が避難場所となっているが、農地も借り入れて避難場所を拡大することはできないか。

市長 現在、屋外の避難場所として富士見公園、新光中央公園、彩の森入間公園、市内27校の校庭を指定していることから、農地を借り入れてまで避難場所を拡大する必要はないと考えている。

質問 災害に備え、保険制度への加入についてPRする

ことができないか。市長 保険に加入することは大事なことであるが、市民それぞれの意識の問題である。行政がPRすることは、難しいと考える。

景気回復・地域を明るく

堤 利夫議員

質問 景気回復の呼び水として、公明党が提唱した地域振興券交付事業は、9月15日で入間市の利用期間は終了。経済企画庁のまとめによるとGDPの個人消費を0.1%押し上げる消費喚起効果があったと発表。入間市は、どのような消費動向があったか。大型店と小規模店の利用割合、月別の換金状況等、特徴は。

店種	店舗数	売上高	利用割合
第一種大型店	11	2億7421万円	48.35%
第二種大型店	17	9611万円	16.95%
中型店	25	4865万円	8.58%
その他	981	1億4809万円	26.11%

月別換金状況

月	利用額	割合(累計)
3月	1億5095万円	23.06%
4月	2億1451万円	55.83%
5月	1億180万円	71.38%
6月	6630万円	81.51%
7月	3349万円	86.63%
8月	2331万円	90.96%

環境経済部長 7月6日現在、3万2千736人に交付、総額は6億5千472万円である。利用状況等については、交付直後から2カ月半で約72%と早い時期の利用が多く、高級消費財である電気製品の購入も目立った。

質問 防犯灯の維持管理は球切れを除き、すべて公費負担とすべきである。

市民部長 自治会経費軽減のため、老朽化した器具の交換は工事費に含め対応する。

ゴミの減量化に向けた取り組み

田中 智義議員

質問 ごみ減量化の市の基本姿勢は資源化・リサイクルが主であり、発生そのものを抑制する具体的施策が見えない。市長の基本的考えは。

市長 平成10年度のごみの総量は5万1千tを超え、対前年度比で5.4%増加している。基本的にはごみ減量の数値目標を市民に示し、お願いしていく。具体的には1日100gのごみ減量運動を推進していく。

質問 イベント実施時のピニールプラスチックの分別は。市長 万燈まつりにおいて出店者に依頼している。分別のごみ箱については検討する。



質問 宮寺清掃センターに建設予定の廃プラ固形燃料化施設については、宮寺・二本木区長会への説明と千葉県沼南町の施設見学を行ったが、地元住民に対しては、何ら説明も行われていない。現在、計画の見直しが行われており、地元住民への説明会を開くべきと考えるが。

環境経済部長 区長会、地元住民への説明会を開く。

質問 循環型社会を構築する上では家庭、公共施設、農家から出される有機性廃棄物を堆肥化し、有機肥料として農地や緑地に還元するシステムが必要となる。剪定材と生ごみは可燃ごみの2割以上を占め、チップ化、堆肥化が求められているが。環境経済部長 環境経済部



入間川と秋津川の合流部

の総力をあげ取り組んでいく。
 質問 自校給食校と給食センターへ生ごみ処理機の導入を。

教育長 環境教育の面から給食の生ごみの堆肥化は重要であり調査研究していく。

増改築に補助・武道館周辺の排水

西沢 実議員

質問 市内の中小建築業者は不況で仕事がなく困っている。市内業者を使うという条件で増築や改築などの小規模工事に市が一定額の補助を施すに行えば、市内建設業者の仕事が増え、増改築を考えている市民にも喜ばれる。また、様々な分野で消費拡大につながる。助成制度はできないか。

市長 直接助成をするという考えは持っていない。

質問 武道館周辺の排水対策について、浸水時に最初排水ポンプが正常に動かなくなると聞いています。また1台の排水ポンプでは能力不足。
 市長 昨年は機能した。今回もポンプは正常に機能したが記録的な大雨だった。排水ポンプの増設は考えていない。

質問 秋津川・入間川の合流部、秋津川の護岸を高くし、入間川の開口部には水門をつけるべき。
 市長 市としての対策もとる。開口部は、ふさがなければならぬ。飯能土木に要望する。

質問 笹井ダムの水門が当日、閉まっていたとの話がある。また、ダムのため結果的に上流の水位を上げている。管理者に改善を働きかけるべきでは。
 市長 若干遅れたが開けたと聞いている。しゅんせつについては、川越及び飯能土木事務所などに要請している。

質問 当日、現場本部がな

く混乱した。今後の対策は。
 市長 部・課長をそれぞれ責任者として配置。水害時に現場本部を置けるよう対策する。

質問 武道館は配電設備まで浸水寸前、安全面から水害時の避難場所には不相当では。
 市長 不相当とは考えない。

介護保険制度導入に向けて

駒井 勲議員

質問 10月1日から要介護認定の受付が始まるが、入所施設の状態はどうか。

健康福祉部長 特別養護老人ホーム3施設210床、老人保健施設2施設170床、療養型医療施設3施設120床が確保されており、特別養護老人ホームの待機者は約20名である。国は、平成16年度の施設全体の目標量を暫定的に高齢者人口の3.4%を目安としており、これに沿った整備が求められていくと考える。

質問 高齢者の保険料は所得により5段階に分かれてい



るが、低所得者への対策は。

健康福祉部長 保険料は、試算によると2千682円で約1千400円から4千200円までの5段階である。生活保護を受給している方は保険料額が加算され、サービスの利用者負担には介護扶助が支給される。

質問 今後の課題は。
 健康福祉部長 上乘せ、横出しサービスや健康福祉事業への盛り込み方などであるが、市民の意見を聞き、決めていきたい。

質問 介護保険制度にあたっての決意を伺いたい。

市長 準備は順調に進んでいるが、多くの課題があり難しい問題であると認識している。解決すべきことは解決し来年の制度スタートに間に合わせたい。

質問 水害にあたっては現場対策本部をつくり、統括指揮官を置くなどの職員配備をしたらどうか。
 市長 現場責任者と本部が密接な連携をとり、状況把握をする。人員の配置については対応していく。



議会を傍聴しましょう

議会は住民の、住民による、
 住民のためのものです。
 次の定例会は
 12月に開かれる予定です。

市民の声



自然と福祉



東町 山崎元男(教員)

入間市に生まれ育つて、一時期を除いてずっとこの街に住んできた。首都圏近郊というこの街の立地条件は、入間市駅前の開発に見られるような進展をもたらしたとも言える。しかし、少し前までは、豊水橋の下で川遊びをしたり、今豊岡第一病院があるかつての林では、カブト虫やクワガタが捕れ、広瀬の水田では白鷺の姿がよく見られたものだった。発展を考える時には、一度壊した自然は、もとの姿へ戻すのに百年の単位がかかることを忘れずにいたいものだ。

ある時期、入間市を離れ英国のロンドン近郊に住んでい

衛星の画像から

新久 西野美晴(農業)

た。福祉先進国は、もうその時には幾分か後退していたが、道路標識一つにも人々の考え方が根付いているように感じた。福祉は、地方自治体の理念がよくでる政治課題の一つだろう。安心して、さらにはずっとこの街に住んでいたい。

ランドサットの東京周辺のカラー画像を見ると人間の集団茶園は、ここだなというところがすぐにわかります。東京湾は、どす黒い沼のように見え、都心は黒っぽい紫。目を西に移すと奥多摩の山々は深い緑に覆われ、その近くにポツンと白い庭のようなものが見えます。横田基地だと見当がつきます。この白い庭の北の方に淡い緑の長方形が斜めに横たわっていて、これが入間の茶園です。色合いからの

三三情報

(仮称)藤沢第3地区学習等

供用施設の建設始まる

かねてから藤沢地区で要望がありました複合施設の建設工事が、いよいよ始まります。

この施設は、公民館、支所、図書館分館の3施設の複合施設となっております。建物内部は、

県の福祉のまちづくり条例に基づいたバリアフリー対応障害者対応)となっております。完成日については、平成12年11月30日を予定しています。

なお、主な施設については、次のとおりであります。

1F

- 【学習等供用施設】事務室・サークル活動室・保育室・調理室・集会室・ステージ等
- 【図書館分館】カウンター・開架書庫(一般コーナー、ティーンズコーナー、児童コーナー、お話コーナー)・事務室・閉架書庫等
- 【支所】ロビー・事務室・会議室、耐火書庫・休養室等

2F
【学習等供用施設】学習室・休養室・ホール等

編集後記

国は、先般「市町村の合併の特例に関する法律」を改正、これを踏まえ「市町村の合併の推進についての指針」を作成し、都道府県知事に対して「市町村の合併の推進についての要請」を平成12年中のできるだけ早い時期に作成するよう具体的に要請した。

指針では、都道府県が市町村合併のパターン(地図)を作成する際の参考となる事項を明示した。なお、指針の基本的考え方の中にこの法律の改正後も平成17年3月31日までの期限は延長されないことに十分留意し、早急に対応することが求められている。

12月定例会日程案

- 12月2日(木)開会
- 12月6日(月)総括質疑
- 12月8日(水)委員会
- 12月13日(月)一般質問
- 12月14日(火)一般質問
- 12月15日(水)一般質問
- 12月22日(水)閉会

※日程については、変更する場合がありますので、議会事務局へお問い合わせください。

☎ 九六四—1111
内線 5112・5113



議会だより編集委員会

- | | |
|-------|-------|
| 鹿倉 貞二 | 篠口 順子 |
| 石本 勝彦 | 西沢 実 |
| 田中 智義 | 宮岡 治郎 |
| 駒井 勲 | 金子 俊雄 |
| 久保 政喜 | 宮岡 榮一 |
| は委員長 | は副委員長 |